

福祉センター貸館利用について(R5/5/8～当面の間)

施設利用においてのお願い	<p>福祉センターでは、病院・施設利用者との共用エリアとそれ以外とでエリア分けいたします。</p> <p>【共用エリア】福祉センター本館 ロビー・廊下・階段・喫煙室・トイレ・プール男女更衣室</p> <p>【それ以外のエリア】福祉センター本館文化施設の団体利用で使用する部屋内、体育施設(プール更衣室は除く)</p> <p>○共用エリアでは、マスクを着用してください。それ以外のエリアでは、個人の判断です。</p> <p>○共用エリアでは、食事はできません。</p> <p>○施設内では、窓・扉を開けるなど、換気をこまめに行ってください。</p> <p>○利用定員を守ってください。</p> <p>○風邪症状や発熱等があった場合には、ご利用をお控えください。</p>		
対象施設	対象	利用方法	
		定員	利用手順
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体 ・障害者個人 ・高齢者団体 ・児童団体 	/	<p>[団体 利用手順]</p> <p>①団体責任者は、体育館窓口(平日午前中は福祉センター窓口)に来所、必要書類に記載し、利用を開始する。</p> <p>②終了後、体育館窓口に来所、必要事項を記載する。</p> <p>[個人 利用手順]</p> <p>①体育館窓口(平日午前中は福祉センター窓口)に来所し、必要事項の記入の上利用を開始する。</p> <p>②終了後、体育館窓口へ報告する。</p>
アーチェリー場	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者個人 ・一般個人 	/	<p>[個人 利用手順]</p> <p>①体育館窓口(平日午前中は福祉センター窓口)に来所し、必要事項の記入の上利用を開始する。</p> <p>②終了後、体育館窓口へ報告する。</p>
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体 ・障害者個人 ・一般団体 ・一般個人 	<p>定員</p> <p>男女更衣室 各3人</p> <p>トレーニング室 5人→7人 (介助者除く)</p>	<p>[団体 利用手順]</p> <p>①団体責任者は、体育館窓口(平日午前中は福祉センター窓口)に来所、必要書類に記載し、利用を開始する。</p> <p>②終了後、体育館窓口に来所、必要事項を記載する。</p> <p>[個人 利用手順]</p> <p>①体育館窓口(平日午前中は福祉センター窓口)に来所し、利用を開始する。</p> <p>②終了後、体育館窓口へ報告する。</p>
温水プール	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体 ・障害者個人 ・一般個人 	<p>定員</p> <p>男女更衣室 各4人(介助者除く)</p>	<p>[団体 利用手順]</p> <p>①団体責任者は、福祉センター窓口に来所、必要書類に記載し、利用を開始する。</p> <p>②終了後、福祉センター窓口を終了を伝え、利用終了。</p> <p>[個人 利用手順]</p> <p>福祉センター窓口に来所し、個人利用証カードを提示し、利用を開始する。</p>
第1・2研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体 ・関係団体 ・一般団体 	<p>定員</p> <p>第1 60</p> <p>第2 40</p>	<p>[団体 利用手順]</p> <p>①団体責任者は、福祉センター窓口に来所、利用を開始する。</p> <p>②終了後、チェック表に必要事項を記載し、鍵とともに窓口に戻却する。</p>
第1会議室		<p>定員</p> <p>20</p>	
AV会議室		<p>定員</p> <p>30</p>	
調理室	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体 ・関係団体 ・障害者個人 ・一般団体 ・一般個人 	<p>定員</p> <p>14</p>	<p>[団体 利用手順]</p> <p>①団体責任者は、福祉センター窓口に来所、利用を開始する。</p> <p>②終了後、チェック表に必要事項を記載し、鍵とともに窓口に戻却する。</p> <p>[個人 利用手順]</p> <p>①窓口に来所し、利用を開始する。</p> <p>②終了後、チェック表に必要事項を記載し、鍵とともに窓口へ報告する。</p> <p>※パーテーションが必要な方は、福祉センター窓口にお申し出ください。</p>
福祉バス	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者を25%以上含む団体 	<p>定員</p> <p>車いす席 6</p> <p>固定座席 29</p> <p>補助席 2</p> <p>計37人</p>	<p>[団体 利用手順]</p> <p>団体責任者は、福祉センター窓口に来所(原則)、利用を開始する。</p> <p>※利用後の清掃にご協力ください。</p>
喫煙室	<ul style="list-style-type: none"> ・成人支援施設利用者 ・リハ病院入院者 	/	<p>※対象者以外の方は、当面の間、使用できません。</p> <p>※対象者以外の方は、屋外喫煙所(コミュニティ広場)をご利用下さい。</p>

※今後、国や県の方針や対応に従い、対応を変更することがあります。